

平成 27 年度定時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成 27 年 5 月 12 日（火）
午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分まで
- 2 場所 調布市役所 5 階 特別会議室
- 3 評議員総数 5 名
- 4 出席評議員数 5 名
（出席評議員） 小林一三（議長）、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、
氏原貞夫
（出席理事） 島田尚（理事長）
（出席監事） 櫻井欣吾
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
議長が、本日の評議員会が定款第 17 条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 議案第 1 号 平成 26 年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について
＜理事長からの説明及び監事からの報告＞
理事長及び事務局から平成 26 年度事業の特徴や主要な財務諸表について説明した。続いて、監事から 4 月 22 日に行われた監査報告を行った。
＜質疑等＞
評議員：市への返還金であるが、補助金では人件費、委託料では市営住宅事業、自転車等駐車対策事業、自動車駐車対策事業、体育施設事業の収支差額が大きい主な要因は何か。
事務局：補助金においては、年度途中からの職員の育児休業のほか、管理系の嘱託職員退職後に職員の補充ができなかったことによるものである。市営住宅事業においては、市からの指示書に従い修繕等を行うシステムとなっており、市からの指示が当初想定した件数に至らなかったからである。その他の自転車等駐車対策事業等は、予算規模が大きい中 97.9% の予算執行率であり、受託契約金額は妥当性が有り、見積精度も高いと考えている。
評議員：市営住宅事業において、市からの修繕等の指示が少なくなった具体的理由は何か。
事務局：主な理由はリフォームの関係である。市営住宅の退去に伴うリフォームであるが、市所管課においても近年のデータや社会情勢に基づき件数を予定しているものの、実際の退去時期については予測しがたい。

評議員：退去の件数によっては委託料を超える場合もあるのか。

事務局：その場合は，市に委託料の増額補正を行っていただく。

<結果>

議案第1号については，原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

(3) その他

評議員：中期経営目標の策定状況について説明が欲しい。また，理事長の職務執行状況報告については，今後は資料も用意して報告願いたい。

事務局から以下の内容について説明した。

- ・中期経営目標策定の最終段階での変更事項及び中期経営目標の平成27年度事業計画への反映について

<質疑等>

理事長：職務執行状況報告については，今年度から書面による報告を検討している。

評議員：平成27年度収支予算で，補助金が352万円減っている要因は何か。

事務局：平成26年度は特殊要因として，事務所移転費用などが計上されていたからである。

評議員：平成27年度における事務所の家賃等の固定的支出は，管理事務費に含まれているのか。

事務局：含まれている。

評議員：平成27年度事業計画の基本方針の中で，事業の拡充について触れているが，予算にどう反映されているのか。

事務局：自転車等駐車対策事業において，放置自転車対策業務に関する市からの受託内容の拡充が予定されている。その分が，1,300万円余の予算の増額として反映されている。

評議員：新たな事業の実施・検討の取組についての予算は入っているのか。

事務局：現時点では入っていない。

評議員：取組が具体化されたら補正予算を組むのか。

事務局：そのとおりである。

評議員：新たな事業の実施・検討について具体的な考えはあるのか。

事務局：市において，平成30年度までに調布駅やつつじヶ丘駅周辺にて新たな自転車等駐車場の建設計画があるので，そのことに関連して公社としての取組などを市へ提案することになると考えている。

評議員：指定管理者制度と法人形態検証のスケジュールは。

事務局：指定管理者制度は，自転車等駐車対策事業が対象になると考えている。市における自転車等駐車場の建設計画等を見据

えながら、市所管課との連携を取って行きたい。但し、現在公社が受託している駐輪場の運営、撤去、誘導、保管所の管理といった総合対策としてのメリットが大きいので、指定管理者制度に限らず、現在のような業務委託なども含め、総合的に検討して行きたい。

また法人形態の検証については、3年前に市における外郭団体の在り方の考え方を踏まえて、任意団体から一般財団を目指した。今後は中期経営目標にも記載のとおり、一定の結論を4年間の中で出していきたいと考えている。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時40分に閉会した。

平成 27 年度第 1 回臨時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 1 月 26 日（火）
午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分まで
- 2 場所 調布市役所 5 階 特別会議室
- 3 評議員総数 5 名
- 4 出席評議員数 5 名
(出席評議員) 小林一三（議長）、塚本憲一、老川多加子、岩淵祐二、
氏原貞夫
(出席理事) 島田尚（理事長）
- 5 議事の経過等
 - (1) 定足数の確認
議長が、本日の評議員会が定款第 17 条に定める定足数を満たしていることを確認し、議題の審議に入った。
 - (2) 報告第 1 号 一般財団法人調布市市民サービス公社平成 27 年度中期
経営目標の進捗状況について
＜理事長からの説明＞

中期経営目標は、今年度からスタートし、平成 30 年度末を最終年度にしている。今年度は事務局内に事業拡大、サービス向上、経営体質強化の 3 委員会を設置し、それぞれの課題に取り組んでおり、昨年 10 月には理事会に上半期の進捗を報告したところである。上半期の進捗状況は概ね計画通りであるが、法人形態の検証については、大きな課題であることから、下半期から事務局全体で取り組むこととし、情報収集を進めているところである。

受託事業の拡充検討に関しては、駐輪場の有料化に伴う経費を平成 28 年度の委託料の見積りに反映させている。利用者満足度の維持・向上に関しては、今年度、市民サービス事業で利用者満足度調査を実施し、管理運営事業では、昨年度の利用者満足度調査の結果の検証等を行う中で、接遇研修等を行う予定である。発注における公平性・透明性の確保並びに市内協力事業者の拡充・積極的活用に関しては、平成 25 年度から平成 27 年度までの発注データの集計作業を進めており、今年度中には分析にも着手したいと考えている。事務局職員の育成・意欲向上に関しては、人材育成方針の策定作業を進めている。市民雇用の促進並びに障がい者の就労機会の確保・提供に関しては、南大沢学園やちょうふ若者サポートステーションからの職場体験の受入れを計画以上に進めている。市民雇用率については、平成 26 年度末の水準を上回れるかどうかといった状況である。今後も、次年度につなげるための取組を継続していく。

<事務局からの説明>

昨年9月に実施した利用者満足度調査（市民サービス事業）がまとまったので報告する。約3週間かけて実施し、前回（平成25年度実施）と比較して回収数は13件増の323件であった。調査項目は、窓口職員の対応や窓口の状況などを設定し、5段階評価を行っている。

調査結果では、窓口の整理・整頓の関係で「やや不満」が1件あったが、それ以外においては、「不満」や「やや不満」という回答はなかった。中期経営目標では、職員の対応に関する満足度について、90.0%以上を維持することとしているが、今回は86.0%の満足度であった。これは中期経営目標における目標水準を下回るとともに、前回の調査結果の91.6%から5.6ポイント低下した。今回は、「不満」の回答はほとんどないものの、「普通」という回答が増加したことにより、全体としての満足度の低下につながったと考えている。今後、その要因を分析し、更なる接遇向上に向けた対策を実施していく。

<意見・質疑等>

評議員：利用者満足度調査で、身だしなみの満足度が低下している原因は何か。

事務局：現在、決定的な要因には至っていない。前回調査との比較において、大きな変化はなく、現場の職員が数名入れ替わった程度である。前回の結果と比較して、「不満」がなくなっている一方で、「満足」が「普通」に変わっている傾向も見られる。現場の職員には結果を周知するとともに、注意を促していく。

評議員：身だしなみについて、自由意見等は無かったのか。

事務局：特に無い。

評議員：場に合った身だしなみが望ましい。作業的な仕事と事務的な仕事では、適した服装がおのずと異なる。

評議員：利用者満足度調査の項目にある利用回数は、年間のことか。

事務局：回答した方における今までの通算利用回数である。

評議員：公金窓口は、他と比べて利用回数が多い方や高齢者の利用も多くなっている。利用回数の多い方々の要望に出来るだけ対応していくことがサービス向上につながる。

評議員：法人形態の検証については、非常に大きな問題である。今後は情報の収集・整理に基づく検討が必要となる。現時点でメリットやデメリットについてどのように整理しているのか。

事務局：現在、情報収集を進めており既に公益認定を受けている調布市文化・コミュニティ振興財団並びにゆうあい福祉公社

に伺ったところである。今後、公益認定に関する相談窓口である公益法人協会や公益認定に関する審査機関である東京都を訪問する予定である。現時点では情報収集の段階であるため、事務局としての統一的な考え方等はまだ整理していない。

評議員：利用者満足度調査の自由意見は労いの言葉が多いが、中には要望等もある。すぐに改善できるのか。

事務局：市と協議が必要なものは相談するとともに、公社が対応できるものは、改善を行う。

評議員：要望の内容によっては、市と調整しなければならない事項もあると思うが、できるだけ実施に向けた対応をお願いしたい。

評議員：事業拡大の中で、コールセンター機能を強化して24時間の問合せ体制にしたとのことであるが、要員体制や午前0時から午前5時までどのくらいの問合せがあるのか。更に機械式駐輪場の利用者数についてはどうか。

事務局：コールセンターの要員は全体として1名増え、3名体制となった。

元々、機械式駐輪場のコールセンターとして平成18年度から24時間対応していたものに、今回撤去自転車の問合せ対応も行うこととしたところである。撤去自転車の問合せ件数は4月から9月で636件、その内午前0時から午前5時の問合せは13件である。

評議員：午前0時から午前5時までについて、月2件程度のために人を配置する必要はあるのか。

事務局：既存の機械式駐輪場のコールセンターに撤去の問合せ対応を付加したものであり、機械式駐輪場の問い合わせも、新規開設の増加に伴い年々増えている中で、コールセンター全体として体制強化を図ったものである。

評議員：機械式駐輪場の状況はどうか。

事務局：機械式駐輪場については、増加している状況である。

報告第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社平成28年度事業等の概要について

<理事長からの説明>

事業については、市から一定規模以上の事業を受託することを念頭に置きつつ、市と予算折衝を進めている。中期経営目標にも掲げた「受託事業の取組拡充」や「事業の検証・効率化の推進」の両面を見据え、更なる市民サービスの向上につながる事業を展開していく。「受託事業の取組拡充」に関しては、自転車等駐車対策事業におい

て、有料自転車等駐車場の開設が予定されており、また、市営住宅事業においても入退去に伴うリフォームの増が見込まれているため、市と連携しながら対応していく。

「事業の検証・効率化の推進」に関しては、中期経営目標を踏まえ、継続的に事業の取組改善に努めていく。また、利用者満足度調査や過去の利用者意見等の分析を行い、適切な対策を実施していく。今後、調布市議会の平成28年度の市予算決議を経て、公社の第2回通常理事会にて平成28年度の事業計画並びに予算を決議いただく予定である。

組織・人員等については、役員等の任期満了にともなう対応のほか、職員のジョブローテーション等を試行実施していく。

他に、総務事務の省力化・効率化を目的とした就業管理方法の見直しやマイナンバーの取り扱いについて適正に対応していくこととしている。

<意見・質疑等>

評議員：提出見積額は、事業活動収入に該当するのか。また、自転車駐車場の新設と市営住宅リフォーム件数の増加に伴い、事業収入はどの程度増えるのか。

事務局：提出見積額は、補助金を除いた事業収入のことであり、見積提出ベースでは、自転車が1,800万余、市営住宅が700万余の増となる見込みである。

評議員：中期経営目標の進捗との現在の予算執行状況とのリンクは。

事務局：ただちに中期経営目標とリンクするものではない。今年度の会計状況についての説明で良いか。

評議員：その状況について、説明してもらいたい。

事務局：予算の執行状況の観点で説明すると、4月から11月までの状況では、収入面は予算に対して約70%程度である、支出面では約55%程度となっている。前年度も同様の数値で推移しており、事業運営は計画通り進捗していると判断している。

評議員：調布駅前を中心に有料自転車等駐車場が開設予定とのことだが、スケジュール等、開設に向けた準備状況はどのようになっているのか。

事務局：所管課から逐次情報をもたらしているが、下半期から順次開設していく予定とのことである。但し、運営方式が決まっていない箇所もあることから、今後も所管課と連携を取りながら対応を進めていく。

評議員：自転車等駐車場が順次開設されることに伴い、公社ではパトロール隊を増員して対応していくのか。

事務局：新規に開設される自転車等駐車場の運営方式が全て固まっ

ていないが、機械式がメインとなる見込みであると聞いていることから、公社で設置しているインフラであるシステムやコールセンターが利用できると考えている。また、現場においてはパトロール隊の経験やノウハウを十分に活用していきたいと考えている。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時40分に閉会した。

平成27年度第2回臨時評議員会議事要旨

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社役員等の報酬等及び
費用支給の基準に関する規則の改正について
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 島田 尚
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
平成28年3月18日（金）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 島田 尚
- 5 評議員総数5名

平成28年3月11日、理事長が、評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成28年3月18日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、[定款第19条に基づき](#)、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

平成27年度第1回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成27年4月30日（水）
午後1時00分から午後1時47分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、岸秀治、伊藤栄敏、岸秀治、
岩本宏樹、八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第1号 平成26年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について

<事務局からの説明及び監事からの報告>

事務局から平成26年度の事業報告及び決算について、特徴や主要な財務諸表等について説明した。続いて、監事から4月22日に行った監査報告を行った。

<質疑等>

理事：市への返還金は、効率的な事業執行の結果として、委託料等の残額を市との契約に基づき返還するものであるが、前年度と比較するとどうとらえればよいか。

利用者満足度調査については、満足度が高かったが、これは公社が市民サービスの向上に努めた結果であると言える。資料において、「平成25年度の満足度調査において把握した課題の改善に努めた」とあるが、市民サービス事業においてどのように改善したのか。

3月の理事会にて理事から事務局職員が現場を見て、課題を認識し、サービス向上につなげてもらいたいとの意見があったが、平成27年度に向けて体制が改善されているのか。

国領駅南口駐車場は、平成26年度に料金改定があったが、年間収支をどう総括しているのか。また、夜間について、機械の仕様を変更して遠隔操作を可能とし、無人とするとのことであったが、現状はどうなっているのか。

事務局：市への返還金は、前年度と比較すると700万円余の減であるが、事業の予算執行率は、前年度と比較すると97.3%と

1. 6%上昇している。予算を計画的・効果的に執行できたことによるものと考えている。

利用者満足度調査については、平成25年度に実施した市民サービス事業の満足度が90%を超える高い結果であった。この高い水準を維持するためにどうすべきかについて、QC委員会で議論し、その結果を現場にフィードバックした。

前回の理事会においていただいた御意見に関しては、現場での課題の発見や職員の意見を吸い上げるために、事業係に新規に職員を採用し、体制を強化したところである。また、事業推進会議を自転車等駐車対策事業以外にも設置し、事務局職員と現場職員が定期的に議論し、課題解決に取り組んでいく予定である。

国領駅南口市営駐車場については、定期契約の使用料改定により、解約された方もいらっしやったが、定期契約に関する使用料としては、僅かに増加となった。一方、時間貸しや回数券の利用件数は増加したが、回数券は割引率が大きくなっていることもあり、使用料は減となった。今後、割引制度のあり方等について市所管課と協議したいと考えている。また、夜間の管制機器リニューアルにより、無人化を予定していたが、安全確保を優先するため、午後10時から午前2時までの一定時間のみ警備員を配置することとした。なお、平成27年度も同様の体制で運営することとしている。

理事：国領駅南口市営駐車場の使用料収入の減少は、市としても課題である。駐車場が地域の商業振興に寄与するのが理想である。市と逐次情報交換しながら、課題解決に取り組んでもらいたい。また、市民サービスの提供における課題は、個々の職員が把握し、その上で全職員が課題を共有し、解決にあたってもらいたい。全体としては、市民サービス公社がこれだけの事業を行い、これだけ市民の満足を得ていることは評価できると思われる。

理事：市民サービス水準を下げないために収入をしっかりと使うという観点がある。一方、経営という観点からは、サービス水準は変えずに収入額を下回る支出が望ましい。平成26年度の支出比率や市への返還金をどう考察しているのか。また、数は減ったが市民から市に苦情が寄せられることがある。管理員の接遇の総括として平成26年度はどのような改善策を講じたのか。また、平成27年度はどのようなことを考えているのか。

事務局：収入額に対する支出額の差が特に大きかった市営住宅事業においては、市からの指示書に従い、公社にて修繕等の対応を行っていることから予算執行のコントロールが難しい。全体としての対予算執行率は高く、効率的・効果的な予算執行をするこ

とができたと考えている。

管理員の接遇向上については、全ての苦情について、QC委員会で議論し、事務局職員が共通認識を持つようにして、現場にフィードバックしている。特に一過性のものか、波及性のあるものかといった本質にスポットをあて分析を行っている。但し、評議員から利用者満足度調査の結果を受け、「満足」を「大変満足」に移行させるため、何が足りなくて「大変満足」に至らないのかという研究も必要であるとの意見もあり、これらの取組を考えて行きたいと考えている。

監事：平成26年度の決算監査で、関係資料等をチェックしたが、細かい数字の整理を少人数でよくやっていると感じ、また、無駄な支出が無いこともわかった。公社では、サービス水準は変えずに、収入額を下回る支出が望ましいという考え方による運営が行われており、その結果発生する市への返還金は、理事や事務局職員の経営努力の賜物であると考えている。

理事：監事の意見を踏まえて、資料において、事業予算の執行率を併記した方が、経営努力の結果が見えてくるのではないかと思う。平成27年度の決算から改善願いたい。

事務局：平成27年度決算から改善を行う。

<結果>

議案第1号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(3) 議案第2号 平成27年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

定時評議員会を、5月12日に招集したい旨、説明した。

<結果>

議案第2号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(4) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成26年度3月の予算補正について
- ・定時評議員会での報告事項について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後1時47分に閉会した。

平成27年度第2回臨時理事会議事要旨

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画の変更及び
補正予算（第2号）について
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 島田 尚
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
平成27年6月23日（火）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 島田 尚
- 5 理事総数5名
- 6 監事総数2名

平成27年6月23日、理事長が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成27年6月23日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、[定款第35条に基づき](#)、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

平成27年度第3回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成27年10月28日（水）
午後1時30分から午後2時5分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 4名
（出席理事） 島田尚（議長）、伊藤栄敏、岩本宏樹、八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 報告第1号 平成27年度上半期理事長の職務執行状況について <理事長からの報告>

法人運営に関する事項については、自転車等駐車対策事業の拡充に対応する体制強化として、正規職員を新たに1名採用した。また、障がい者雇用に関して、2月から雇用していた職員との契約を勤務時間を拡充して更新し、法定雇用率を満たした。更に事務所移転に伴う東京消防庁の立入検査や警備業に関する立入検査に対応した（指摘事項等なし）。他に、中期経営目標の内容を踏まえた法人運営に努めた。

事業運営に関する事項については、継続して市民サービス事業と管理運営事業を市から受託し、効果的・効率的に実施した。自転車等駐車対策事業では、自転車等の撤去事業に関して当社が事業全般を担うことに伴い、コールセンター機能を強化し、24時間問合せに対応できるようにサービスを向上させた。また、夏季期間に開催され、当社が管理運営している市民プールにおいても事故等も無く、安全に運営を完了することができた。他に、中期経営目標の内容を踏まえた事業運営の推進に努めた。

最後に職員への指示事項として、よりわかりやすい決算資料の取りまとめや中期経営目標の推進のほか、上半期の実施状況を踏まえて、下半期に臨むよう指示した。

<質疑等>

理事：コールセンター機能を強化したことにより、どのような効果があったのか。

事務局：コールセンターについては、平成18年度から開設している機械式自転車等駐車場のために設置したものの機能を拡充し、放置自転車等に関する問合せにも対応できるようにした。問合

せには24時間対応できるようになり、市民サービスの向上に繋がっていると考えている。

理事：隙間のない対応ができているということか。

事務局：例えば、従来は対応していなかった深夜時間帯の問合せにも対応が可能となっている。

理事：昨年度の利用者満足度調査において、満足度が低かった施設等の改善状況はどのようになっているのか。

事務局：上半期は、現場の管理員や事業所管課からの現在の状況、要望、課題について聴き取りを行い、取りまとめた。対応や対策の検討については下半期に予定している。

理事：事業所管部としての意見だが、飛躍的に市民サービスが向上している。自転車等駐車対策事業では、公社でワンストップサービスが実現できていることで、市への問合せが激減している。問題の解決に係る対応の結果が最終的に同じだとしても、市民側からみて、ワンストップサービスの実現により、一度に複数の需要が満たせるようになり、市民の利便性が高まったという声もある。大きな改善がなされたと考えている。

(3) 報告第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標平成27年度上半期進捗状況等について

<事務局からの説明>

はじめに、中期経営目標については、PDCAのマネジメントサイクルを活用した進行管理を行っている。平成27年度は、事務局内の三つの委員会を設置して取組を進めており、QC委員会を活用して各委員会における取組の進捗状況や調整等を図っている。本日は、上半期の活動内容・振返り等を報告し、意見等を今後の活動に反映して行く。

次に、上半期の各委員会の活動状況と下半期に向けての課題等であるが、まず、事業拡大委員会では、「受託事業に関する拡充検討」に積極的に取組んでおり、自転車等駐車対策事業における撤去業務の内容拡充のほか、新たにつつじヶ丘地区において3箇所の有料化施設を受託した。また委員会にて新たな受託事業の可能性を検討したところであり、下半期には市とも意見交換しながら、更に検討を進めて行く。

サービス向上委員会では、「利用者満足度の維持・向上」並びに「事業の取組改善の推進」に関する取組を推進し、上半期においては、利用者満足度調査や下半期に予定している接遇研修の検討、事業所管課や事業窓口からの要望や現場における課題の把握に努めた。下半期にはそれらの対策や改善内容等の取りまとめを行って行く。

最後に経営体質強化委員会では、「市民の雇用促進」や「障がい者の就労機会の確保・提供」に関する取組を推進し、ちょうふ若者サポ

ートステーションからの就業体験の受入や法人としての障がい者の法定雇用率の達成、就業体験の受入等を行った。一方「事務局職員の育成・意欲向上」における実施項目の一つである法人形態の検証については、一つの委員会で取り組むには大きな事案であり、進捗しにくい状況であったため、下半期からは、事務局全体で取り組むこととして整理した。

中期経営目標に掲げる取組に関する上半期の進捗については、概ね計画に沿った進捗と言える。

<質疑等>

理事：ちょうふ若者サポートステーションとは良い連携を取っていると聞いている。下半期にも何か動きがあるのか。

事務局：ちょうふ若者サポートステーションとの取組に関しては、計画以上に取組が進捗し、上半期に職場体験として受け入れた方は、最近就職したと聞いている。また、下半期については11月以降に1人の職場体験受入を実施予定である。

理事：ちょうふ若者サポートステーションも公社と同じ国領地区に事務所があるので、良い連携が取れると思う。今後、更に連携を深めていただきたい。

理事長：関連する事項として、障がい者の就業体験の受入がある。

事務局：「障がい者の就労機会の確保・提供」に関する取組として上半期に都立南大沢学園から1人の職場体験受入を実施した。また、下半期も11月に受入を実施することが決定している。

理事：「事務局職員の育成・意欲向上」について、他の取組項目の進捗が順調である中で、あまり進捗していないことは残念だが、法人形態の検証等、難しい問題であるのでやむを得ないと思う。法人形態については、これまでも課題であり、今後慎重な議論が必要であると思う。これから情報収集や整理を行うとのことだが、評議員会や理事会での議論も必要となってくる。事務局での一定の議論を踏まえて、情報提供をしていただき、様々な角度から考え方を整理して行く必要がある。

理事：「事務局職員の育成・意欲向上」の取組項目は重要である。組織の活性化は事業の拡大やサービスの向上に繋がってくる。上半期の実績の内容を教えてもらいたい。

事務局：職員のジョブローテーションを計画するうえで、法人形態によって必要なスキル等が変わってくることも考えられるのではないかとということで、法人形態の検証を優先した結果、そのことについて、多くの時間を費やした。法人形態の検証は大きな課題であり、きちんと情報収集をしたうえで、評議員会や理事会に諮っていくべきであるので、事務局共通の取組項目として委員会から切り出すこととした。

事務局：法人形態の検証については、取組に遅れが生じている。今後における法人形態の検証については、情報収集に注力するとともに、市とも協議しながら人材育成方針の策定に速やかに着手する予定である。

(4)その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成27年度上半期の予算補正について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時5分に閉会した。

平成27年度第4回臨時理事会議事要旨

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第5号 平成27年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画の変更及び補正予算（第10号）について
議案第6号 平成27年度一般財団法人調布市市民サービス公社第1回臨時評議員会の招集について
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 島田 尚
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
平成27年12月11日（金）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 島田 尚
- 5 理事総数5名
- 6 監事総数2名

平成27年12月9日、理事長が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成27年12月11日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、[定款第35条に基づき](#)、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

平成27年度第5回臨時理事会議事要旨

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第7号 平成27年度一般財団法人調布市市民サービス公社事第2回臨時評議員会決議の省略（書面決議）に関する目的事項の提案について
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 島田 尚
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
平成28年3月10日（木）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 島田 尚
- 5 理事総数5名
- 6 監事総数2名

平成28年3月10日、理事長が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成28年3月10日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、[定款第35条に基づき](#)、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

平成27年度第2回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成28年3月28日（月）
午後4時30分から午後5時20分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 4名
（出席理事） 島田尚（議長）、伊藤栄敏、岸秀治、八田主税
（出席監事） 小杉茂
- 5 議事の経過の要領及び結果

- (1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

- (2) 議案第8号 平成28年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

<事務局からの説明>

公社は、平成28年度で設立から5年目を迎えるとともに、4年計画でスタートしている中期経営目標も2年目を迎える、このことから安定的な経営に努めるとともに、中期経営目標に掲げた取組を着実に進めていく。平成

28年度の事業計画及び収支予算において、これらのことを踏まえた基本方針を掲げ、公社の設立目的に沿って、市からの受託事業を通して地域社会の発展に寄与できるよう、全職員で取り組んでいく。

基本方針に基づく具体的な取組で、特に注力するのは「市民雇用の促進」、「障がい者の社会参加の促進」、「市内事業者との連携」である。また、「市民雇用の促進」では、若者や女性といった多様な人材の活躍を視野に入れており、「事務局体制の整備」では、職員の育成や法人形態の検証・整理を進めていくが、理事会や評議員会を含めた議論を行っていきたい。

市からの受託事業に関して、市民サービス事業（10事業）においては、総額で6,124万円余、前年度比で265万円余の増額を見込んでいる。また、管理運営事業（7事業）においては、総額で4億5,891万円余、前年度比で2,335万円余の増額を見込んでいる。

公社全体の収支予算に関して、事業活動収入においては、6億157万円余、前年度比で5.9%の増加である。内訳としては、事業収入・支出（含む財務活動支出）は、5億2,015万円余で、事業の追加や業務拡大等により、前年度比で5.3%増加している。また、補助金収入・支出（含む財務活動支出）は、8,141万円余

で、育休職員の復職や就業管理システムの新規導入等により、前年度比で10.3%増加している。

<質疑等>

理事：「市民雇用の促進」で、公社独自の取組として、ちょうふ若者サポートステーションと連携を更に拡充して欲しい。これまでの取組と今後の予定は。

事務局：平成27年度は、ちょうふ若者ステーションから3名の就業体験の受入を行った。平成28年度もちょうふ若者ステーションをはじめ、関係機関と連携し、受託事業をとおして、市民雇用の促進、若者・女性・障がい者の社会参加に積極的に取り組んでいく。

理事：今後も工夫しながら、若者・女性・障がい者の社会参加促進に寄与してもらいたい。

理事長：ちょうふ若者サポートステーションから受け入れた3名については、就業形態は様々だが、3名とも就職したとの報告があった。平成28年度は更に取組を拡充する予定である。

理事：中学生の職場体験についても、公社にて受入を検討願いたい。また「経営の透明性確保」において、見積合せ等により競争性の確保に努めて欲しい。

事務局：平成27年度は、特別支援学校（高校生）の職場体験の受入を行った。中学生については、先日、市の担当部署に受入の申請を行ったところである。

また、競争性の確保については、競争発注に馴染まない団体や専門的な保守業務等が、公社からの発注の50%を占めることや、緊急的な修繕対応なども多くなっていることから、これらを踏まえて、いかにして競争性を確保しつつ、市内事業者の発注を促進していくかを念頭に、中期経営目標の達成に向けた取組を進めていく。

理事：中期経営目標の中で、障がい者の法定雇用率など達成している項目もあるので、資料における「現状値」は平成28年3月現在の数値等に置き換えても良いと思う。また「目標値」は平成28年度分があれば、記載した方が良い。

事務局：中期経営目標の年度毎の振返りは、今後、別途作成・公表するので「現状値」は、このままでいきたい。なお、年度毎の目標値は設定していない。

理事：商工会関係で、市内事業者の活用を求める意見がある。「市内事業者の発注率」の現状値は74.9%であるが、残りの約25%における市外事業者への発注内容は。

事務局：市外事業者への主な発注業務は、警備会社への現金輸送業

務である。他に、専門的な修繕業務や機械等の保守業務等である。

<結果>

議案第8号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

- (3) 議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

<事務局からの説明>

伊藤理事から理事職の平成28年3月31付けでの辞任届が提出されたため、欠員補充として理事候補者の説明をした。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第9号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

【理事候補者 今井 隆司】

- (4) 議案第10号 平成28年度一般財団法人調布市市民サービス公社第1回臨時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

理事候補者の選任の決議、平成28年度事業計画及び一般会計収支予算の報告を行うため、臨時評議員会を、4月1日に招集したい旨、説明した。

<質疑等>

理事：理事会と評議員会で同じような議論がされている様に見受けられる。理事会と評議員会の立場や役割は異なるので、評議員会への報告案件については、御意見として承ることで良いのではないかと。

事務局：理事会と評議員会では、期待される役割は異なっているため、今後はそれぞれの役割を分けていくことも検討したい。

理事長：評議員会での議論は、理事会と重複する部分もあるが、前向きな議論であるので、今後も理事会及び評議員会の両方で意見交換をさせていただき、共に公社の発展に繋がっていききたい。

<結果>

議案第10号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

- (5) 報告第3号 平成27年度下半期理事長の職務執行状況について

<理事長からの説明>

中期経営目標初年度上半期の進捗状況及び下半期の課題等について、理事会並びに評議員会に報告し、意見等を聴取した。

マイナンバー法施行や市の給与規程改正を踏まえ、特定個人情報取

扱い規程の制定や給与規程の改正を適切に行った。

法人形態の検証について、既に公益認定を受けている市監理団体のほか、相談窓口の一つである公益法人協会及び公益認定の申請窓口である東京都を訪問し、情報収集を行った。

組織強化の一環として、職員のスキルアップや意欲向上を図るための基本的指針となる人材育成方針を策定した。

市からの要望を受け、1月より調布駅前公園内の安全確保を目的として、放置自転車の撤去及び保管所への移送業務を開始した。

市からの要望を受け、児童通学見守り事業において、調和小学校通学路の見守り強化を見据え、2月より柴崎駅東側踏切周辺の誘導體制を強化した。

7月に実施した利用者満足度調査（市民サービス事業）の取りまとめを行い、結果を市所管課に報告するとともに、1月に市ホームページ公社情報提供ページで公表した。

中期経営目標の年度別計画の進捗や今年度の事業運営等を踏まえて、また、経費の抑制も念頭に平成28年度見積り事務を行うよう指示した。

< 質疑等 >

理事：児童通学見守り事業の人員配置時間は。

事務局：午前7時20分から1時間である。

理事長：柴崎駅東側踏切周辺の見守り業務について、更なる見守り体制の強化を行った。

(6) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成27年度2月までの予算補正について
- ・今後の理事会等の開催日程等について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後5時20分に閉会した。

平成27年度第1回臨時理事会議事要旨

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画の変更について
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 島田 尚
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
平成27年5月22日（金）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 島田 尚
- 5 理事総数5名
- 6 監事総数2名

平成27年5月22日、理事長が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成27年5月22日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、[定款第35条に基づき](#)、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。